

上田市教育委員会 8 月定例会会議録

1 日 時

令和 3 年 8 月 2 0 日（金） 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 2 2 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 第 1 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	綿 谷 憲 一（欠 席）
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、

1 あいさつ

コロナウィルスの感染拡大が急激に進んでいる中、年度当初計画した諸事業や行事の中止についての対応に、非常に苦しんでいる。本日、説明いただく報告事項についても、厳しい状況の中であるが安全を第一に考えながら、実施するか中止するかについて慎重に対応していきたいと思う。本日の説明員は、この5階のフロアの教育次長、教育参事、課長、室長、政策幹が出席させていただく。コロナ感染拡大防止のために人数に制約をかけた。それでは本日もお願いしたい。

2 協議事項

(1) 上田市公の施設の付属器具使用料等の徴収等に関する規則の改正について(スポーツ推進課)

○資料1により櫻井スポーツ推進課長説明(要旨)

資料1をご覧ください。

改正の理由

昨年度から実施をしている自然運動公園総合体育館耐震化及び大規模改修工事が今年9月末に完了する。この工事の実施により、競技場及び観戦席(アリーナ)に冷暖房設備が整備されることに伴い、新たに冷暖房使用料を徴収するための条例の改正と併せて、使用料の区分・金額を定めた規則の改正を行うものである。

改正の内容

- ・区分はそれぞれ冷暖房の運転が4系統に分かれていることから4区分とする。
 - ・金額は、冷暖房装置の運転にかかる1時間当たりの実費相当額とする。
- (1) 冷暖房使用料を定めた別表第2第1項1号の表に次のとおりに上田市自然運動公園総合体育館の項を追加する。金額については、競技場1時間につき1,280円、競技場(片面使用)1時間につき640円、観客東席1時間につき530円、観客席西1時間につき530円の金額となる。
- 参考として、競技場及び観客席全てを使用した場合、1時間につき2,340円となる。
- (2) 暖房使用料を定めた別表第2第2項1号の表に次のとおりに上田市自然運動公園総合体育館の項を追加する。金額については、競技場1時間につき4,600円、競技場(片面使用)1時間につき2,300円、観客東席1時間につき1,430円、観客席西1時間につき1,430円の金額となる。
- 参考として、競技場及び観客席全てを使用した場合、1時間につき7,460円となる。

施行期日

総合体育館使用開始をする令和3年10月2日(土)から施行をしたいということである。

峯村教育長

ただ今の説明についてご意見、ご質問をお願いしたい。

この冷暖房の違いをもう少し詳しく教えていただきたい。

櫻井スポーツ推進課長

冷房が電気、暖房が灯油になる。

峯村教育長

そのようなことで暖房と冷房の金額が違うのか。

櫻井スポーツ推進課長

はい。

北沢委員

今までも施設の使用料については、合併の経過の中で食い違いがあったものを見直して、より良い方向で進んできているのでそれで良いと思う。今後ともこの方向でお願いしたい。

峯村教育長

実費相当額をいただくということをご了解いただき、お認めいただきたい。
よろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 令和3年度生涯学習シンポジウムの開催について（生涯学習・文化財課）

○資料2により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

資料2をご覧ください。令和3年度生涯学習シンポジウムの事業は平成20年度から毎年9月に開催している。日時については、9月11日（土）午後1時30分から4時30分までサントミュージア大ホールで開催する。こちらについては、本年度11月で設立100周年を迎える「上田（信濃）自由大学」はその記念にシンポジウムを兼ねて行うものである。目的については、100年前に上田の若者が中心になって手作りの学びが県内外に広まって、日本で誇るべき社会教育活動であったことをあらためて知っていただく機会としたい。内容については資料パンフレットのとおり、3部構成として第1部が講演会、第2部がパネルディスカッション、第3部として市内で活動されている社会教育活動や地域活動の団体の皆さんに活動報告をしていただく予定である。なお、今回は新型コロナウイルス感染症の状況をみながらとなるので、今の状況では厳しいと考えている。もし、レベル4に下がることがあっても非常に難しい状況。こちらについては、お客様を入れずにステージのみで講演等を行い、上田ケーブルビジョンに収録していただいて、後日、上田ケーブルビジョン、行政チャンネルあるいはYouTubeを使って放送していくということを考えている。

峯村教育長

ご質問、ご意見があればお出しいただきたい。
実施案と変更案が資料に載せてある。8月31日（火）に最終決断を行う。
よろしいか。

○全員了承

(2) 「第16回人権を考える市民のつどい」開催について（生涯学習・文化財課）

○資料4により西嶋人権同和教育政策幹説明（要旨）

日時は10月7日(木)を予定している。会場はサントミュージゼ大ホール、講演会の内容は資料記載のとおり、講師に宇梶剛士さん、左下に記載のあるプログラムは市民へのアピールということで「女と男うえだ市民の会」の皆さんにお願いをしてある。また、展示物が2階のホワイエに人権啓発パネルの展示、小中学生等の人権啓発ポスターと標語の最優秀作品の展示、市内小中学校で取り組んだ「人権の花運動」の活動報告が展示される予定である。先ほどから話が出ているとおり、コロナウィルスの関係で3つのパターンを考えている。1つは感染が収まった場合、来場者を通常の半分の人数、1,500人のところ750人にして全席指定にして事前申し込みをしようと考えている。もう1つ、講師が東京の方なのでこちらの状況がよくてもこれない場合が想定される。その場合は、講演会のみ録画で流してそれ以外は通常どおりで行う。また、レベル5で人を集めることができない場合も先ほどの生涯学習シンポジウムと同じように録画をしてYouTubeまたは上田ケーブルビジョン等で放送するという形の3通りを考えて進めている。いずれにしても期限があるので9月上旬に主催団体の代表者と協議をしてそこで決定をしたいと考えている。

峯村教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問等があればお出しいただきたい。

北沢委員

確認だが、宇梶さんのプロフィールの内容については本人に了解をとって記載しているのか。というのは、他の紹介記事を見たときにプロフィールの3行目の「構成員2,000人の巨大暴走族の総長」という文はなかった。また「収監された少年院」という記載もなかった。ほかの部分は同じであったので気になった。

西嶋人権同和教育政策幹

ご本人に全て確認はしてある。チラシ等でお送りして了解を得ている。

峯村教育長

以前、塩田の公民館で講演を行っていただいて私もその講演を聴きにいった。堅苦しくなく、非常にフランクな方で内容もよかった。

森田委員

先ほどの自由大学100周年についてもそうだが、今年は録画をして放送をしなければいけないという想定を併せもって計画をせざるを得ない年になった。そのようなときに、どのように市民の方々に伝える方法があるのか、今までのようなチラシや配布物だけで変更のお知らせでなく、何か市民の方々へ柔軟に伝えられるような手立てを、市として教育委員会としても考えて工夫する必要があるのではないかと感じている。

竜野生涯学習・文化財課長

そのような前提で今回も事前申し込みのときに登録をしてくださしお願いをしている。つまり、変更があった場合に必ず申込をいただいた方についてはお知らせができるということである。きたい、見たいという方についてはあらかじめご連絡をいただいている。もちろん、ホームページ等ではお知らせはするが、登録された方には確実にお知らせができる体制をとっている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

よろしいか。

全員了承

(3) 塩田平ため池まつりの開催について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料4

(4) スポーツ関係市長表敬訪問について(スポーツ推進課)【説明なし】

○資料5

(5) 「丸子の鉄道を語って見て歩いて繋ごう！」について(丸子地域教育事務所)【説明なし】

○資料6

(6) 寄付の状況(学校教育課 上田図書館)【説明なし】

○資料7

(7) 行事共催申請状況について(生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)【説明なし】

○資料8-1 8-2

(8) 子ども情報誌「YAっHOー!」70号【説明なし】

○資料9

(9) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料10

峯村教育長

それでは、報告事項の資料4から10までについて、ご意見等があればお出しいただきたい。

よろしいか。

○全員了承

4 その他

峯村教育長

その他に何かあればお願いしたい。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは以上をもって8月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会